

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（治山施設機能強化事業）					
地区名	きたしたらくんとうえいちょうおおあざふりくさあざふつとこえだわ 北設楽郡東栄町大字振草字古戸越田和					
事業箇所	きたしたらくんとうえいちょうおおあざふりくさあざふつとこえだわ 北設楽郡東栄町大字振草字古戸越田和 地内					
事業のあらまし	溪岸侵食及び不安定土砂の流出が多くみられ、山地災害の危険性が高い。そのため、地元からの要望と荒廃現況を勘案して谷止工を計画した。					
事業目標	【達成（主要）目標】 谷止工2個を設置し、荒廃溪流の保全を図る。					
事業費	事業費		内訳			
	39百万円		■工事費 39百万円			
事業期間	採択年度	2012年度	着工年度	2015年度	完成年度	2015年度
事業内容	谷止工1個・谷止工(嵩上げ)1個					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 治山施設が整備されたことにより、荒廃溪流が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。 【達成状況に対する評価】 事業目標を達成しており適切である。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】  【達成状況に対する評価】				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画・工法で施工しており、重大な問題も発生していないため、同種事業に反映すべき事項はない。					